

事業名 港区版ふるさと納税制度について

ここがポイント 港区では、「税の使われ方や地域のあり方を考えるきっかけになる」、「生まれ故郷やお世話になった地域、応援したい地域への力になる」という、ふるさと納税制度本来の趣旨を踏まえ、返礼品によらず、寄付者自身が寄付の使い道を選ぶことにより、区を取組を応援していただく制度として取り組んでいます。

港区版ふるさと納税制度 寄付の活用先

	活用先	活用する事業例
①～⑦ 区が実施する各分野を応援する	① 産業・地域振興・観光	シティプロモーション推進事業
	② 防災・生活安全	帰宅困難者対策
	③ 保健福祉・健康	福祉のまちづくり推進
	④ 環境	みなと区民の森づくり
	⑤ 子育て・教育	家庭養育の推進(里親制度)
	⑥ 街づくり	公共施設整備
	⑦ 新型コロナウイルス感染症への取組	チャレンジ商店街店舗応援事業
⑧～⑨ 基金を設立している取組を応援する	⑧ みなとパートナーズ基金への寄付	法人格のない団体やNPOの支援
	⑨ 文化芸術振興基金への寄付	文化芸術振興事業の支援
	⑩ 港区奨学基金への寄付	奨学金の給付、貸付
⑪ 区政全般		特定の分野に限定せず活用
⑫ 団体応援寄付金		公益的活動団体への助成金

団体応援寄付金 令和5年度実績(※1) 寄付件数 390 件 寄付額 1億1,907万7千円

区内の対象団体(※2)から応援したい団体を指定して寄付をすると、区はこの寄付金を財源にして、寄付者が指定した団体に「港区版ふるさと納税制度団体応援補助金」を交付し、支援を行います。

団体応援寄付金
寄付者が応援先として団体を指定

▶

港区

▶

団体応援補助金
寄付年の翌年度に寄付額の7割を上限に交付

(※1)令和5年9月末現在の実績です。

(※2)対象団体は、区内に主たる事業所があり、税制優遇を認められた公益的な団体で、445団体(令和5年4月現在)です。詳細は区ホームページでご覧いただけます。▶



問合せ

課長 企画課 西川
☎ 03-3578-2085(直通)

係長 企画課 企画担当 安藏
☎ 03-3578-2094(直通)